

第1 実施計画策定の基本的な考え方

1 実施計画策定の趣旨

この「実施計画」は、「雲南市行財政改革大綱」に基づき実施すべき改革項目について、具体的な改革の内容及びスケジュールを明らかにするため策定するものです。

2 実施計画策定の視点

「実施計画」は、「市民が主役の自治」を改革の理念として、本市のまちづくりの基本理念に掲げるまちの姿をめざすため、次に示す5つの基本施策に基づいて検討し、改革項目の課題と改革の方向性、期待される効果、改革内容、年次計画等を記載しました。

- (1) 市民と行政との協働によるまちづくりを進めます。
- (2) 市民本位の視点でサービスを見直します。
- (3) 適正な財源確保に努め、将来に向けて継続可能な財政運営を行います。
- (4) 時代の変化に対応できる行政の仕組みをつくります。
- (5) 行政課題に迅速に対応し、市民に信頼される職員をめざします。

3 実施計画の期間

実施計画の期間は、平成27年度から令和元年度までの5年間としました。

第2 行財政改革の具体的施策

1 総括表(体系別)

基本施策:A. 市民と行政との協働によるまちづくりを進めます。

推進項目 I ◆市民との情報の共有を図ります。

No	取 り 組 み	所 管 課	備 考
1	市政懇談会、まちづくり懇談会の実施	情報政策課	P5
2	出前講座「ふるさとづくり講座」の実施	情報政策課	P6
3	市報『うんなん』の充実	情報政策課	P7
4	ホームページにおける情報提供	情報政策課	P8
5	パブリックコメント制度の活用	情報政策課	P9
6	財政状況の積極的な公開	財政課	P10

推進項目 II ◆市民活動を支援します。

No	取 り 組 み	所 管 課	備 考
1	まちづくりグループの育成及びNPO法人の設立促進	地域振興課	P11
2	地域自主組織の活動支援	地域振興課	P12
3	交流センターの運営支援	地域振興課	P13

基本施策:B. 市民本位の視点でサービスを見直します。

推進項目 I ◆市民サービスの質を高めます。

No	取 り 組 み	所 管 課	備 考
1	番号制度(マイナンバー)の導入及び活用	政策推進課 市民生活課	P14

推進項目 II ◆公共施設のサービス向上を図ります。

No	取 り 組 み	所 管 課	備 考
1	公の施設の見直し実施	行財政改革推進室	P15

推進項目 III ◆外部委託を進めます。

No	取 り 組 み	所 管 課	備 考
1	公立保育所保育業務の民間委託	子ども政策課	P16

基本施策:C. 適正な財源確保に努め、将来に向けて継続可能な財政運営を行います。

推進項目 I ◆市税等の歳入を確保します。

No	取 り 組 み	所 管 課	備 考
1	税等の収納率の維持・向上	債権管理対策課	P17
2	使用料等の収納率の維持・向上	債権管理対策課	P18
3	産業振興による企業誘致	商工振興課	P19
4	基金の有効活用と整理統合	財政課	P20

推進項目Ⅱ◆受益者負担の適正化を進めます。

No	取 り 組 み	所 管 課	備 考
1	手数料の適正化	市民生活課	P21
2	施設使用料及び減免規定の見直し	行財政改革推進室	P22
3	市営住宅駐車場の有料化	建築住宅課	P23
4	上下水道使用料の見直し	上下水道部総務課	P24

推進項目Ⅲ◆地方債の借入を抑制します。

No	取 り 組 み	所 管 課	備 考
1	財政健全化法に係る財政指標の適正化	財政課	P25
2	内部留保資金の効率的運用による地方債借入の抑制	上下水道部総務課	P26

推進項目Ⅳ◆内部管理経費を徹底して削減します。

No	取 り 組 み	所 管 課	備 考
1	人件費の抑制	人事課	P27
2	新たな入札方式の導入と手続きの合理化	管財課	P28
3	事務所衛生基準規則による室温設定の実施	管財課	P29
4	公用車保有台数等の適正化	管財課	P30
5	未利用市有地等の処分の推進	管財課	P31
6	市有施設の有効活用の推進	長寿障がい福祉課	P32

推進項目Ⅴ◆施策、事業及び補助金等を見直します。

No	取 り 組 み	所 管 課	備 考
1	補助金の交付基準の策定と見直し	財政課	P33

推進項目Ⅵ◆公営企業及び特別会計の健全化を図ります。

No	取 り 組 み	所 管 課	備 考
1	特別会計の整理統合	財政課	P34
2	繰出基準の策定	財政課	P35
3	簡易水道事業会計から上水道事業への移行	上下水道部総務課	P36
4	雲南市立病院の経営健全化への適切な繰出	健康づくり政策課 病院事業部総務課	P37
5	水道事業の経営健全化	上下水道部総務課	P38

基本施策：D. 時代の変化に対応できる行政の仕組みをつくります。

推進項目Ⅰ◆組織機構の見直しと定員管理の適正化を進めます。

No	取 り 組 み	所 管 課	備 考
1	定員管理の適正化	人事課	P39
2	組織の再編	行財政改革推進室	P40
3	非常備消防組織の見直し	防災安全課	P41
4	選挙体制の見直し	選挙管理委員会	P42

推進項目Ⅱ◆給与制度を見直します。

No	取 り 組 み	所 管 課	備 考
1	給与制度の見直し	人事課	P43

推進項目Ⅲ◆公共施設の適正配置に向けた見直しを進めます。

No	取 り 組 み	所 管 課	備 考
1	学校及び幼稚園の統廃合の検討	教育総務課	P44
2	通学バス利用者の適用基準等の統一	教育総務課	P45
3	学校給食施設の見直し	教育総務課	P46

推進項目Ⅳ◆広域行政への取り組みを進めます。

No	取 り 組 み	所 管 課	備 考
1	広域行政のあり方の検討	政策推進課	P47
2	広域処理事務の見直し	政策推進課	P48

推進項目Ⅴ◆電子市役所への取り組みを進めます。

No	取 り 組 み	所 管 課	備 考
1	「しまね電子申請サービス」の活用	情報システム課	P49
2	システム更新の検討	情報システム課	P50
3	ペーパーレス会議の導入	総務課	P51

推進項目Ⅵ◆その他

No	取 り 組 み	所 管 課	備 考
1	エネルギー使用の合理化	環境政策課	P52
2	権限移譲の推進	行財政改革推進室	P53
3	消費者行政の推進	市民生活課	P54

基本施策:E. 行政課題に迅速に対応し、市民に信頼される職員をめざします。

推進項目Ⅰ◆市民に信頼される職員をめざします。

No	取 り 組 み	所 管 課	備 考
1	職員研修の実施	人事課	P55

推進項目Ⅱ◆待遇日本一をめざします。

No	取 り 組 み	所 管 課	備 考
1	職員の待遇向上	人事課	P56

推進項目Ⅲ◆課題に柔軟に対応できる人事制度をつくります。

No	取 り 組 み	所 管 課	備 考
1	自己申告書や人事評価制度の活用による職員配置	人事課	P57

推進項目Ⅳ◆風通しのよい職場環境をつくります。

No	取 り 組 み	所 管 課	備 考
1	職員提案制度の見直し	行財政改革推進室	P58